

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	策定時	目標値	R4	達成度
1 多様な主体による地域福祉活動の促進	ボランティア活動の促進	社協ボランティアセンター登録者数	482グループ (18,713人) 310人	↗	521グループ (19,569人) 322人	順調
		社会貢献活動に取り組んでいる法人・団体数	2,468団体	↗	2,929団体	順調
2 包括的な相談支援体制の充実	総合相談体制の整備 → 総合相談体制の推進	総合相談窓口相談件数	実件数573件	↗	実件数5,716件	順調
		アウトリーチ支援数	—	↗	—	—
	多分野の連携によるネットワーク形成	多職種連携研修・会議の開催回数	12回	↗	102回	順調
3 暮らしを支える環境整備	 コミュニケーション手段の利用促進 相互理解の促進と意思疎通の円滑化	条例の制定	—	制定	制定済み	達成
		理解啓発事業の実施数	6回	↗	11回	順調
	認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進	成年後見制度相談者数	273人	↗	259人	やや遅れ
		多様な主体が権利擁護支援に関わることができる仕組みづくり	—	仕組みの構築	構築中	順調
	ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラー支援体制の構築	—	体制の構築	構築中	順調
	福祉的な支援による再犯防止の推進	刑事司法関係機関と連携した支援体制の構築	—	体制の構築	構築中	順調
	避難行動要支援者対策の推進 	支援モデル実施数(延べ)	—	↗	4自治区	順調
		防災訓練回数	5回	↗	17回	順調
		出前講座等（防災訓練支援含む）実施数	—	↗	17回	順調
支援モデル事例集の作成		—	作成	—	—	

特筆すべき事項と新たな取組

- ◎社協ボランティアセンター登録者数は、令和3年度に比べ、個人・グループともに登録数が増加した。新型コロナウイルス感染症の影響で、「人との間隔をとりながら外で活動したい」との希望により、環境分野での活動が増加したと考えられる。
- ◎成年後見制度相談者数は、策定時から減っている。新規で相談に来る方は減っているが、困っていて何度も相談に応じる方は増えている。このことから、制度利用が必要な人は適切に相談につながっていると考えられる。
- ◎避難行動要支援者対策を取り入れた防災訓練回数は増加している。地域自立支援協議会と共働することで、防災訓練の際に、避難行動要支援者の自宅訪問や一時避難場所までの避難同行など、当事者参加型による実践を一部地域で実施することができた。

★社会貢献活動に取り組んでいる法人・団体数

→社会福祉法人による公益的な取組の推進については、昨年度時点で、所轄庁が豊田市である17法人全てが公益的な取組を実施し、公表するに至った。とよたSDGsパートナーシップについては、今年から「豊田市SDGs認証制度」が始まっており、9月頃に第1弾として認証団体が決定する予定。

★アウトリーチ支援数

→市職員（福祉部、こども・若者政策部、保健部）、社協、パルクとよた等で構成する重層的支援会議定例会の今年度のテーマとして取り上げ、アウトリーチの現状と課題把握、事例を踏まえた手法や連携体制の構築を予定。

★多様な主体が権利擁護支援に関わることができる仕組みづくり

→これまで家族や成年後見制度等に求められてきた「①金銭管理・②意思決定支援・③活動支援と適切な支援の確認・監督」を活動・支援の性質ごとに分解した上で、多様な主体がそれぞれの特性を活かして各活動・支援を分担し連携する仕組み（＝豊田市地域生活意思決定支援事業）を試行している。引き続き、モデルケースを重ねつつ、フォロワーの育成などを行う予定。

★ヤングケアラー支援体制の構築

→昨年度の重層的支援会議定例会にて、ヤングケアラー支援体制の検討を進め、早期発見のためのチェックリストや相談窓口一覧を作成。今年度7月頃に、教育機関向けのチェックリストを小中学校の教頭向けに展開・研修を実施する予定。

★支援モデル事例集の作成

→避難行動要支援者の支援体制づくりを他の地区へさらに展開するため、事例集の作成を予定している。

基本目標2 地域福祉の担い手づくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	策定時	目標値	R4	達成度
1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大	住民福祉教育の推進	福祉実践教室の交流プログラムの開催数	—	↗	47校119回	順調
		とよた市民福祉大学修了生の数（延べ）	183人	↗	380人	順調
2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成	専門人材の確保・育成	担い手を確保するための取組の参加者総数（延べ）	925人	↗	1,541人	順調
	事業所の体制強化	他の法人と共同で事業を行っている法人数	44法人	↗	57法人	順調
3 地域福祉人材を活躍の場に着実に つなぐ仕組みの検討	地域福祉人材の登録・ マッチングなど活動支 援の仕組みづくり	地域福祉人材の登録・マッチングなど活 動支援の仕組みの構築	—	仕組みの 構築	—	—

特筆すべき事項と新たな取組

- ◎福祉実践教室の交流プログラムでは、肢体不自由の理解に続き、新たに視覚障がいの理解のプログラムを取り組んだ。
 - ◎介護支援専門員の更新研修について、希望する会場や方法で受講できる環境の整備について愛知県に要望書を提出し、昨年度は豊田市内で更新研修の一部が開催されることになり、資格更新の負担軽減につながった。
 - ◎他の法人と共同で事業を行っている法人のうち、「合同で研修会を開催」「地域活動と一緒に参加」「物品の共同購入」「災害時の協力体制」の選択肢の中で最も多いのが、27.3%で「合同で研修会を開催」だった。
- ★地域福祉人材の登録・マッチングなど活動支援の仕組みの構築
 →令和5年度～令和7年度の後期計画の中で、（仮）地域福祉人材センターの検討を行います。
 今年度は、人材センターのイメージ案の完成及び市内で行われている人材確保・育成に関する研修等の調査を実施していきます。

基本目標3 誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	策定時	目標値	R4	達成度
社会参加・就労につながる仕組みの構築	活躍できる場の拡大 →居場所・社会参加の機会の拡大	地域の多世代が交流できる居場所の総数 →多様な多世代が交流・活躍できる居場所の総数	362か所	↑	362か所	順調
	働く機会の創出 →生きがい・就労機会の創出	連絡会の設置	—	設置	既存の会議体を活用して情報交換等を実施	一部達成
		福祉的な支援が必要な人を就労につながる新たな仕組みの構築 →生きがい・就労支援の実施数	—	構築	構築	達成

特筆すべき事項

- ◎居場所の総数は、増減を繰り返しているような状況（R3：382か所）だが、認知症カフェは登録数が増えていない状況があり、他の団体でも、担い手不足、後継者不足の課題を抱えているところが多い。
- ◎新規で連絡会は立ち上げず、既存の会議体を活用して就労に関する情報交換・課題共有を行った。
- ◎既存の支援策がないケースについて、小学生の頃から不登校だった子の支援などとよた多世代参加支援プロジェクトにより16件の新たな参加支援策を創出することができた。
- ◎地域包括支援センターから「ひとり暮らし高齢者が地域の人と顔見知りになるきっかけになる取組ができないか。」と相談があり、民生委員、自治区長・副区長、地域包括支援センターと話し合った結果、ふれあいサロンを立ち上げ、地域住民が10名ほど参加している。（詳細は資料2の15ページ）

基本目標4 地域福祉を推進するための基盤づくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	策定時	目標値	R4	達成度
福祉風土の醸成	住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化	—	—	—	—	—
	支援を求める声を上げやすい（発見できる）社会の構築	—	—	—	—	—

特筆すべき事項と新たな取組

◎ 各種団体や介護サービス事業者等と連携を図ることで、各種団体の現状や抱える課題について情報集約ができ、行政への働きかけや住民への地域福祉に関する情報発信に活かすことができた。

★ 支援を求める声を上げやすい（発見できる）社会の構築

→ 10月に本市で開催予定の「地域共生社会推進全国サミットinとよた」に向けて準備中。開催に先立ち、市民や関係者の意識醸成と地域共生社会への理解を進めるため、「地域共生社会を考えるために知っておきたい100のこと」シートを作成、各種会議やイベントの冒頭で共有、自分事として捉えてもらう取組を実施。

また、改訂時に意見をいただいた足助地域においては、足助支所・社協等の協力を得ながら、まるふく会議と題して、地域主体・地域ならではの見守りや支え合いの仕組みづくりについて議論を進めている。